

令和5年度（2023年度）北網保健医療福祉圏域連携推進会議歯科保健医療専門部会議事要旨

1 日 時：令和6年2月28日（水） 18：30～20：00

2 場 所：会場及びWeb開催（会場）北見保健所 2階会議室

3 参加者：20名 会場参加 13名（内 事務局7名）、Web参加 7名（内 事務局2名）

4 議 事

（1）報告事項・情報提供

ア 令和5年度（2023年度）歯科保健事業について

- ・事務局から資料1に基づいて報告

今年度北見保健所において実施した事業等の報告を行った。

※質疑応答（有・無）

イ 北海道歯科保健医療推進計画の策定について

- ・事務局から資料2-1～2-4に基づいて報告

上記計画の策定スケジュール及び素案の概要を説明した。

※質疑応答（有・無）

ウ 次期北網保健医療福祉圏域推進方針の策定スケジュールについて

- ・事務局から資料3-1～3-2に基づいて報告

上記推進方針の策定スケジュールの説明及び今後の策定にあたっての協力依頼を行った。

※質疑応答（有・無）

（2）意見交換

ア フッ化物洗口の継続及び再開に向けて

- ・事務局から資料4-1～4-3に基づいて報告

管内におけるフッ化物洗口実施施設、12歳児のう蝕状況及びフッ化物洗口事業に係る補助金について説明した。

（特記事項）

森田アドバイザー 資料4-4に基づき、管内の公立小学校のフッ化物洗口の再開状況及び現状と課題について報告。令和5年12月時点での未実施市町村4市町の内3市町は令和6年4月からの再開予定であるが1市町が再開未定となっている。今後も引き続き、市町村教育委員会に実施状況、再開状況の確認を継続するとともに、フッ化物洗口再開完了に向けて要請を行っていく。

鈴木委員 フッ化物洗口は、子ども達の健康格差を解消するポピュレーションアプローチとして非常に重要であり、全市町村の保育所、幼稚園、小学校でフッ化物洗口が受けられることができる体制の構築に向けて、北見歯科医師会としても全面的に協力したいと考えている。

竹村部会長 管内保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の再開と開始に向けて、歯科医師会として教育委員会に働きかける、また学校保健医・学校歯科医の立場から学校に働きかけること、オホーツク教育局から各市町教育委員会に再開を働きかけること、さらに、北見保健所から各関係機関に情報提供をすることで進めていただきたい。

イ 歯科医療従事者の確保について

- ・事務局から資料5-1~5-3に基づいて報告

オホーツク管内の歯科医療従事者数の現状等及び人材育成及び派遣事業（道委託事業）等について説明した。

（特記事項）

鈴木委員 オホーツク圏域在宅歯科医療連携室は、現在相談員が不在で積極的な周知はできていないが、歯科医師に対して訪問診療に対応できる資質向上のための研修会の開催等を予定している。

森山委員 歯科医師会北見地区の現状の課題としては、会員の高齢化及び後継者不足並びに新規開業者がほとんどいないこと。休日診療や救急診療も対応できる歯科医師の減少に伴い、今後事業の縮小等が考えられる。市民の方々にも、かかりつけ歯科医をしっかりと持っていただくというような啓蒙活動等も必要と考えている。

波岡委員 歯科医師会斜網地区も同様の状況である。コデンタルスタッフ（歯科助手・歯科衛生士）も人数が少なく、募集をかけてもなかなか来てくれない現状がある。歯科医師に関しても、歯科医師が1名だけの町もあり、今後高齢化により、いずれは閉院してしまう可能性がある。無歯科医地区が出てくる懸念もある。

宮崎委員 歯科衛生士会オホーツク支部も会員の減少がある。北見市で12月に開催した歯科衛生士フェアのようなイベント等には多くの人が集まり、周知活動ができるのではないかと思う。

竹村部会長 歯科医療従事者の確保についての改善方法は難しいとは思いますが、この問題に対する対策を講じないといけない。即効的な解決方法は難しいが、まずは地域で課題共有し、今後の対策のきっかけにできればと考える。

（3） 協議事項

令和5年度 北網保健医療福祉圏域推進方針 歯科保健医療対策について

- ・事務局から資料6に基づいて報告

【協議結果】 現行の北海道医療計画に基づく、北網地域推進方針の歯科保健医療対策に関する進行管理表の内容について報告し、本内容を北網保健医療福祉圏域連携推進会議に提出することについて、承認された。

以 上